

にゅう ぜん まち

入善町

No.84号

平成5年5月27日

議会だより

発行 入善町議会

編集/入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255
TEL 0765 (72) 1100
FAX 0765 (74) 0067



舟見、野中統合校 「ひばり野小学校」 完成予想図

★ 平成5年度予算総額

136億7,168万1千円

★ 暴力追放を決議

政治家の寄附は禁止・有権者の寄附要求も禁止
ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。



水キラキラ 町いきいき 入善

平成5年度

一般会計予算

92億2,750万円

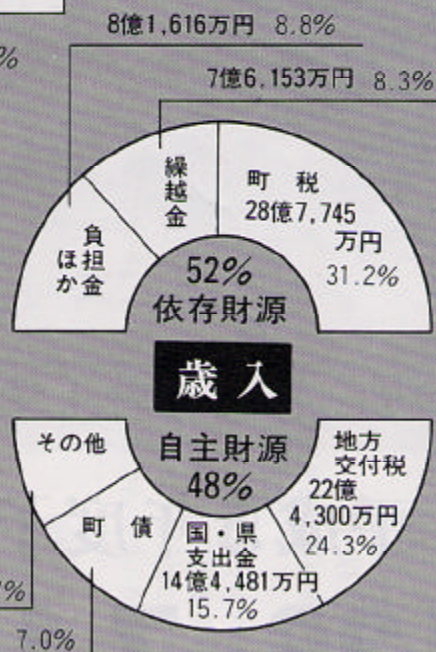
小摺戸地区コミュニティー

施設建設事業に2億153万4千円

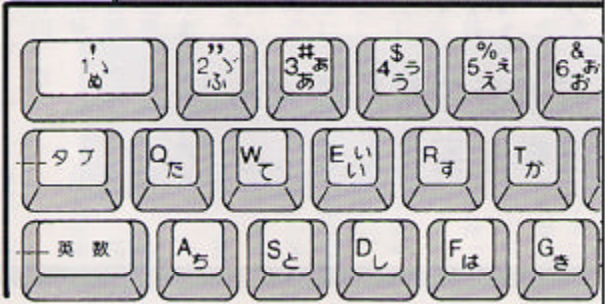
'93. NYUZEN

歳出

教育費	17億6,429万8千円	19.1%
民生費	14億9,065万6千円	16.2%
農林水産業費	13億8,620万4千円	15.0%
総務費	13億572万8千円	14.2%
土木費	12億8,103万6千円	13.9%
公債費	7億7,240万6千円	8.4%
衛生費	5億647万5千円	5.5%
商工費	2億6,124万3千円	2.8%
その他	4億5,945万4千円	4.9%
	4億3,765万円	4.7%
	6億4,690万円	7.0%



ON OFF



特別会計 44億4,418万円

国民健康保険	16億4,687万円	前年対比 + 2.1%
老人保健医療	26億9,085万円	+ 5.3%
簡易水道	3,113万円	+ 0.2%
育英奨学資金	372万円	-13.3%
分譲宅地	7,161万円	(前年度3億4,870万)

三月定例会は八日から十九日までの十二日間の会期で開催され、議案十七件、請願三件、陳情六件、議員提出議案五件、選挙一件について審議した。

平成五年度一般会計予算は前年度対比一・二割の減となった。主な新規事業として、福祉施設入所措置事業一億六千八百八十九万九千円、下水道整備事業一億九百五十一万五千円、合併四十周年記念事業五千五百五十六万四千円などがある。

また、五特別会計予算についても一・四割の減になった。

土地開発基金

減債基金積立

三億二千万円

※平成四年度一般会計補正予算

(第五号)

三億三千三百二十二万円を追加し、平成四年度一般会計予算総額を百七億四千二百八十七万円とした。

この中には運動公園の夜間照明改修工事費一千万円などがあり、これらの財源については地方交付税及び町債などが充てられる。

※平成四年度国民健康保険特別

会計補正予算 (第二号)

七百五十二万六千円を追加し

総額を十六億三千六百七十七万二千円とした。

※平成四年度老人保健医療特別

会計補正予算 (第二号)

七千三百九十二万円を追加し

総額を二十六億三千六百四十四万

七千円とした。

※平成四年度育英奨学資金特別

会計補正予算 (第一号)

三十五万八千円を追加し、総

額を三百九十三万四千円とした。

※町職員定数条例の一部改正

町職員の定数を三百三十四人

から三百四十三人とした。

※町各種委員会委員等の報酬及

び費用弁償並びに実費弁償支給

条例の一部改正

近隣市町との調整を図るため、

各種委員会等の報酬、費用弁償、

実費弁償を改定。

※町職員の給与に関する条例の

一部改正

消防業務の拡大に伴い、職務

に見合った正規の給料表に改定

した。

※町下水道基金条例の制定

下水道整備の促進を図るため、

基金を設置する。

※町保育所条例の一部改正

措置児童数の増により、芦崎

栢山、舟見の定数をそれぞれ十

名増員した。

※町簡易水道事業の設置に関する

条例の一部改正

栢山地区内に造成した「松風団

地」の簡易水道の追加により、

条例の一部を改正する。

※町廃棄物の処理及び清掃に関

する条例の一部改正

し尿収集及び運搬、二十日に

つき九十八円を百四円にした。

※町自転車駐車場設置条例の制

定

自転車利用者の利便を図るた

め、自転車駐車場条例を制定し

た。

※町自転車の放置の防止に関す

る条例の制定

公共の場所における自転車の

放置を防止し、町民の生活環境

の向上を図るため制定した。

※町水田農業確立対策基金条例

を廃止する条例の制定

水田農業確立後期対策の円滑

な推進のため、平成二年度から

四年度までその元金と運用益を

全て活用したのに伴い廃止した。

※町道路線の認定及び廃止につ

いて

・笹原下飯野新線

・栢山用水東線

の二路線を認定。

・野中舟見線

・愛本新舟見線

・神林運動公園線

・上飯野中嵩線

・上原用水線

の五路線を廃止。

※黒東合口用水組合議会議員の

補欠選挙

平成五年一月三十一日、議員

の欠員が生じたので、同組合規

則第七条第二項の規定により野

坂俊一議員を選任した。

請願・陳情

の結果

★富山県花井球根組合入善支所

に通ずる上飯野地区内の道路整

備促進について (採択)

★新川むつみ園施設用地の取得

費用について(請願)(採択)

★「義歯(入れ歯)の保険点数

の改善」を求める意見書につ

いての請願 (採択)

★「国連障害者の十年」の政府

に対する意見書採択の陳情

(採択)

★町道118号線(上野上川原

線)の拡幅改良についての陳

情書 (採択)

★「保険でよい入れ歯」の実現

を求める意見書採択の陳情書

(採択)

★土地改良事業に対する町補助

率の増率改訂について陳情

(採択)

★上田地区内の道路舗装について

の陳情書 (採択)

★町道・町新屋青島国道線及び

桐川用水改修整備について陳

情 (採択)



▲小摺戸地区コミュニティ施設建設予定地
(一宿地内・淡成公園)

町政について

3月11日・12日

9議員登壇



一般質問

政治家として個性を 施策選択、町政執行の 基本姿勢を問う

自民党代表質問

池原 金与志 議員

問

町長に就任されて三期十二年
県下市町村長の中でもベテラン
クラスの地位だと思っが、政治
家としての個性を今少し身に付
けられてはいかがか。

「声なきを聞き、形なきを見る」
あの名訓は我々も共鳴する
が、政治は現実であり形のある
物と声のある物との競合と意見
の出し合いによって入善町の進
歩発展がなされるものと考える。
施策の選択には重点的、総花
的等があり、町政執行に対する
基本姿勢を問う。

個性ある行政執行

財政構造確立が必要

町長

まちづくりの基本的な考え方
として入善町の長い歴史や風土、
伝統を踏まえ、東京とは一味異
った、人間を大切に。ある
いは新しい文化を導入する中で
古い文化を守り子孫に受け継い
でいく気持ちで町政をやってい

きたい。

そのためには町税、地方交付
税は町財政の基盤であり、もつ
と町の自主財源が増える財政構
造を国や県と市町村の間に確立
されると、もつと個性ある町政
を執行できるのでないかと考え
ている。

予算総額マイナス1.7%

歳入欠陥を懸念

問

行政執行は予算計上額が全て
を支配するといっても過言でな
い。

一般会計は前年度対比マイナ
ス一・四割、全予算でも前年度
対比マイナス一・七割に落ち込
んだが要因は何か。

また、税収見通しについて、
景気の低迷が続くと歳入欠陥が
生じないか。今年まで順調な伸
びを示した町民税、地方交付税
等に落ち込みは生じないか。
今後の基金運用に対し、見解
と見通しを尋ねる。

町税7.3%の増

町民ニーズの対応確信

町長

平成五年度の財政運営は景気
の低迷、円高の問題など先行き
が不透明であり、町税を始めと
した主要一般財源の見積りに苦
慮している。

個人町民税は前年度実績を基

にした給与所得は三割の増、法
人町民税は六割の減、固定資産
税は評価替えがあり五・二割の
増を見込み町税全体では七・三
割の増額とした。
地方交付税は八・三割の増を
みているが、予定が外れて減収
になることは考えていない。
健全財政を堅持しながら町民
ニーズに添えていくことは十分
できると確信を持っている。

ゴールドプラン

具体的な対応は

問

今日の高齢化社会を迎え、本
町においても六十五歳以上の人
口は五千三百余名と総人口の十
七割になる。

生活環境の整備、ホームヘル
パー活動、保健指導の徹底等の
努力に敬意を表するが、いかに
立派なゴールドプランがあつて
も対処するのは行政であり、ポ
ランテニア精神以外何ら方法は
ないと思うが当局が取り組まれ
る具体的な見解を問う。

地方自治体の課題

在宅福祉の充実へ

町長

近年は核家族化や世帯人員の
減少から高齢者の一人暮らしや
夫婦の世帯が確実に増加してい
る。この現状にどう対応してい



▲さまざまな学習の形を可能にしたオープンスペースでの授業（入善小学校）

くかは地方自治体与えられた大きな政治の課題だと受けとめている。

ゴールドプランの基本概念の中で在宅福祉の充実、福祉と保健、医療との連携の強化、あるいは担い手の確保等が提起されており、施設の建設、ホームヘルパーの増員をしたい。

在宅においては寝たきりにさせないということが大切であり計画の中で力を入れていきたい。

学校オープンスペース

教育効果は

問 今年度より舟見、野中統合ひばり野小学校建設に着手される。子供の成長期と指導効果は家

庭指導も人間形成の基礎をつくる役割が大なるものがある。

学校における指導は将来社会人としての能力を養う大きなウエイトを示すと聞かされている。今まで建設された三校は開放的なオープンスペース化されているが、教育効果はどうか。

自学意欲等に対応

教育長

学校教育は生涯学習の基礎を培うものとして自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図ることが不可欠である。

この要請に応えるため、さまざまな学習の形を可能にするオープンスペースの建設を進めて

きている。

教育効果は即効性ではなく、次第に効果があらわれてくるものと思う。個性を尊重し、子供一人一人のよさを伸ばす教育の推進目標に合ったものと考える。

駅前に入善町の顔

中央通り線整備促進を

問

JR入善駅から八号線に通ずる総延長八百五十メートルの中央通り線整備事業は、昭和六十三年度に着工し約十二億円をかけ今日に至っている。駅前に入善町の顔であり、市街地整備、商店街活性化は、この道路の完成なくしては青写真同様であり、町当局も腰を据えて進捗促進を図らなければならない。

町負担は二十五万円であるが、見積り総額はいくらになるのか。

街並み整備

基本計画を策定

町長

中央通り線の負担率は国五十分、県二十五分、町二十五分になっているが、今まで事業に要した費用は約十二億円で、このうち町の負担金は一億九千万円あまりである。

今後は中町線から上町君島線までの三百七十メートルは十三億円くらいの事業費が必要でないかと考えており、町負担は約三億円



▲入善駅前から中町線まで一部供用される中央通り線

くらいでないか。街並み整備については市街地再開発事業の基本計画策定を予算計上し、新しい街づくりに対応していく。

農漁業粗生産額

年々減少

問

昨今の第一次産業振興は、卓越した専門家と言えども名案、決め手がない。

流通機構の変化と世界市場を相手としなければならぬ現実を踏まえ行政面からの指導、理解が足りない感がする。

農漁業の粗生産額が年々減少を続けている現状に対し、どのような見解、所見をもっているか。

低コスト推進に努力

町長

本町農業は稲作に集中し、県下有数の良質米生産地だと評価をいただいているが、経営の実態は個別完結型指向が高く、結果的にはコスト高の生産体質にある。

中核農家と兼業農家が協調、補完し、農作業の受委託や機械施設の効率的な共同利用など、低コスト農業推進に努めたい。

平成五年度予算 景気浮揚策を問う

清新クラブ代表質問

竹内 壯太 議員

問 国では、昨年暮れから経済不況緊急対策として、十兆七千億円の大型補正、公共投資の前倒しなどが講じられている。本町においても景気浮揚策として積極的に予算に取り組むべきと思うが、町長の基本方針を尋ねる。

景気浮揚策 積極的に予算計上

町長 新年度予算の編成にあたっては、町民総合計画に盛り込まれた各種プロジェクトの実現を最重点において対処した。予算規模は一般会計で九十二

億二千七百五十万円、前年度に比べて一・四％のマイナスとなった。大型事業としては、ひばり野小学校建設十二億四千万円、二カ年継続事業で着手したい。単独事業は道路整備事業で三十八・六％、県単土地改良整備事業等で三十四％、水の小径整備事業で百一％、中央通り線整備事業は四十三・九％と前年度に比較しそれぞれアップしており、景気浮揚策として対応する。

また、小摺戸地区コミュニティセンターや入善駅前広場の整備、下山芸術の森整備など積極的に予算計上し、投資事業は高い伸び率になった。

高齢者保健福祉 計画の問題点は

問 高齢者保健福祉推進十カ年戦略を移行するため、高齢者福祉係が設置されることは時宜を得た対応と高く評価する。

保健、医療、福祉が連携、運営されるものと考えているが、健康センターの将来計画及び本町公営の総合病院の将来設置の見通しはどうか。

また、特別養護老人ホーム増床が総合計画に計上されているが、建設年度、場所、規模など見直しが必要ではないか。

高齢化社会の対応 検討会を設置

町長

老人ホームの増床については、自民党代表質問でも答弁したが、八号線下に舟見寿楽苑と同規模のものを建設したい。

健康センターは健康教育や健康相談、リハビリ訓練など高齢化社会に対応するには手狭であり、「ふれあいプラザ」として、将来適当な場所を建設を予定しているが、具体的な方向付けはこれから考えている。

また、総合病院の設置に対する町民の期待感是非常に高いと考えているが、現状では厚生省



▲自主的生活の助長、心身機能の維持回復を
(舟見ディ・サービスセンター)

の医療圏制度の中で、医療の実態を踏まえた適正なベット数の行政指導が行なわれ、新川医療圏のベット数は必要な基準を越えている実態があることから公立の病院施設は困難な状況にある。

老人福祉、健康センター、医療体系など、当面の諸問題、中長期的な問題については検討会を設けて調査検討を行ないたい。

地域児童育成計画は

問 平成五年度では、健全な児童環境の指標となる地域児童育成計画を策定し、学校週五日制の導入に備えるとしているが、以

前から要望のある児童館の建設を含めて、現時点での具体的な内容を問う。

入善東部地区に 児童館建設

町長

児童厚生施設の児童館、児童遊園地、あるいは児童福祉施設は将来にわたって整備を行なっていきたい。

児童館の設置については、現在入善西部地区に配置しているが、東部地区においても建設したいと考えている。

交通死亡事故多発 シグナルリダを

問

昨今の交通事故は増加の一途をたどり、入善管内ではわずかに十二日間で三名の交通死亡事故が発生した。

最近県内市町で、シグナルリダが活躍していると聞いており、ある町では保母が選任され保育所、小学校、施設など巡回しているとも聞くが、事故防止につながるものなら実態を調査され、早急に取り組むべきか考えるがどうか。

制度採用前向きに検討

町長

シグナルリダ制度については、県内六市において、児童生

徒、高齢者や歩行者、自転車利用者など、交通弱者に対する指導、広報車による街頭活動に効果を挙げていると聞いている。

八号線の整備計画は

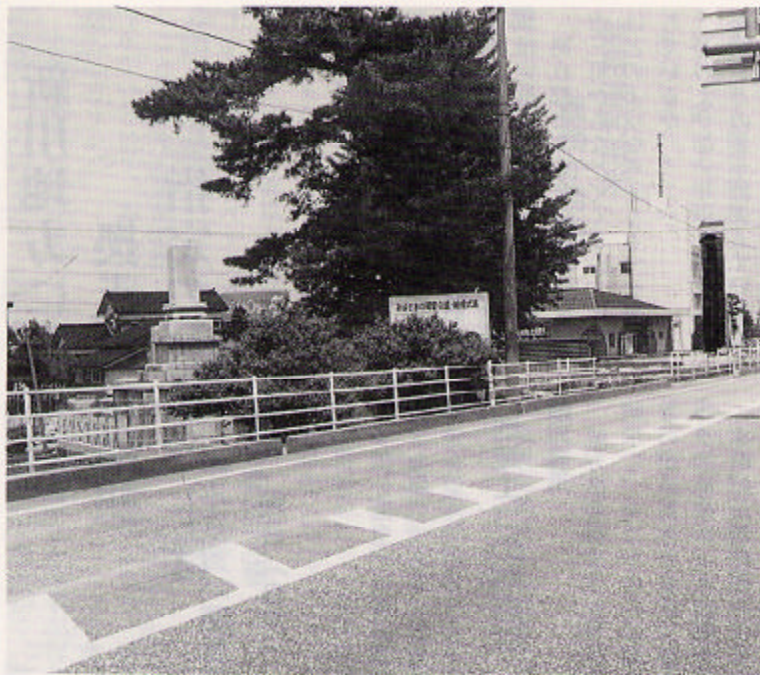
問

国道八号線桐山・上野間延長二千六十メートルの整備計画、及び八号線バイパス、上野・板屋間延長五千二百メートルについて平成五年度の計画はどうか。

八号線現道拡幅 地権者と交渉中

町長

国道八号線の現道拡幅については、宅地の地権者と代替地、物件、営業補償など細部の問題について交渉中と聞いているが、桐山地内五百メートルについては一月七日に売買契約が完了している。八号線バイパスの整備計画は東狐・板屋間において昨年末から測量調査に入っており、平成五年度には設計協議がされるも



▲八号線現道拡幅着工へ用地売買契約一部完了（桐山地内）

のと考えている。

新黒部川大橋の架橋については、期成同盟会で陳情を行い、現道の渋滞緩和のために早く着手されるよう要望している。

幹線町道の整備は

問

主要幹線町道の整備は前年度八千万円、本年度一億五千万円と大幅に予算計上され、かつ受益者負担の廃止、農道整備の負担軽減など、その決断を高く評価する。

今後の具体的計画を尋ねる。

運動公園線を完成

町長

幹線町道の整備は、新年度から七路線の改良、舗装、用地買収などを三億二千万円余りで積極的に進めるとともに、町道運動公園線、勤労青少年ホーム線、浦山新堤防線や水の小径整備事業なども完成させたい。

分かりにくい 道路の名称

問

主要幹線道路の名称は関係者には分かるが、役所名称でなく愛着のもてる分かりやすい名称を付けられないか。

一般の町民が理解できるよう、一般公募などによる名称の変更

かどうか。

親しみのある名称へ

町長

農業用揮発油免税財源道路を略して、農免道路としているが、ご指摘の通り一般町民に難解なのは当然と思う。分かりやすい親しみのある名称に取り組んでいきたい。

四選に臨む気構えは

問

幹線道路網の整備をはじめ、統合小学校、特別養護老人ホームの問題など、大型事業の推進には一層精力的に取り組まれることを期待する。

これからの課題は町民の期待も大きく、十数年のキャリアと情熱をもって取り組んでいただ



▲完成を目指す運動公園線（入膳地内）

きたい。
今後の方針を含めて四選に臨む気構えを尋ねる。

明るい町政 執行の基本

町長

町民参加の町政、町民が主人公という基本的な考えを常に忘れず、町政執行にあたりたい。
明るい町政、ガラス張りの町政を執行の基本に据え行なったが、今一度信頼を得れば、このような気持を常に持ちながら行なって参りたい。

町政の課題としては、ひばり野小学校の建設や桐山・横山両校の問題、下水道計画、そのほか多くの課題があるが、今までの町政の総仕上げをするような気持ちで取り組んで参りたい。

新川地方における

拠点都市構想

指定のメリットは

広瀬 喜代志 議員（自民）

問

地方の自立的成長と国土の均衡ある発展を目的とした法の成立を受け、新川地方拠点都市地域指定推進協議会が設立された。拠点都市づくりは新川地区二市三町からなってくるが、本町はどのような考えをもって参加しているか。
どのようなメリットがあり、施策をどのように考えているか。

公共投資優先配分 財政上の優遇措置

町長

地方拠点都市整備法は広域的な見地から一体的な整備、首都圏に集中しているオフィス機能の地方分散が目的である。

関係市町が協議し基本計画を策定、事業に着手するが、指定された場合の支援措置として、公共投資の優先配分、地方債の特例など地方財政上の優遇措置都市計画上の特例が認められる。

多極分散型、均衡ある発展は大きな願いであり、新川地方の指定を望んでいる。

地域エゴの対応は

問

地方拠点都市づくりは都心を示し、そこを中心に投資をするのが原則となるが、最大のネックは地域エゴの問題が生ずる。本町には新幹線のアクセス道路建設、観光、八号バイパス、第三セクターによる在来線の問題や新交通体系による商業地区の変化等、拠点都市地域問題の浮上りが考えられるが、どう考えているのか。

行政区画乗り越えた 協議、努力が大切

町長

新幹線の新黒部駅の建設、アクセス道路、地域の発展策など地域エゴにこだわっていると、その地域全体の発展に問題が生じてくる。

新川広域圏の仕事は迷惑施設を共同でやる嫌いがあるが、文化芸術や観光、福祉の問題など共通する重要な問題は行政区画を乗り越えて共同で協議をしながら解決する努力が大切である。

互恵共生の 好機を期待

問

地域づくりは目標の共有、感動の共有がなくてはならないと言われている。

自治体を代表して協議会に参加するものは政策マンでなければならぬ。

協議会設立が議会と当局が一体となってふるさとづくりになる好機となるよう期待し、努力すべきと考えるがどうか。

共通の目的

感激共有に努力

町長

新しいふるさとづくりの段階では新川広域圏全体で地域の特性を生かしながら取り組むことが必要である。

共通の目的をつくり実現に努力し、感激を共有することが大切であり、新川広域圏をどう発展させるか地方拠点都市指定を受ける努力をするとともに、考える一つの機会にしたい。

新年度予算の骨子 青年層に手薄な行政

元 島 正 隆 議員（無所属）

問

新年度予算の骨子とした高齢化社会に向けた福祉の充実をはじめ、香り高い文化のまちづくりや快適な生活基盤づくり等があり、厳しい財源の中評価する。しかし、青年層に対する積極的な姿勢がなく非常に残念である。人口の減少、特に若者の流出が多い中、これに対処すべき施策が必要と考えるがどうか。

対話の機会を通じ 新しい活動を模索

町長

平成五年度は、青年層との対話の機会を持ち、若者がなにを求められているか把握し、メンバーの定住も含め魅力あるま

ちづくりの中で、また時代に即応した青年団活動のあり方を模索していくべきと考えている。（8）

衰退する青年団活動

問

従来、活発であった青年団活動も今は七地区がやっと組織化を保ち、三地区が活動停止の衰退状態である。

活動が活発な時期には、地域の発展や町起こしに情熱を注いだり、青年議会を開き討議したい研鑽に励んでいた。

現在活動中の学級でも実質的な人数は二、三名であり活動するにも限界があるのではないかと。昔と比べ社会情勢や価値観の多様化等で一様に論ずることは出来ないが、当局はどのような認識をもっているか。

勤務体系が要因

町長

現在の団員数は七地区合わせても九百名弱で、活動が衰退しているのが現状である。

要因としては勤務体系の複雑化、職場のQCサークル活動でのエネルギー熱心や生活圏の広域化などが考えられ、地域での連帯意識が希薄になるのも止むを得ないのではないかと。

次代を担う青年層の活動停滞は町にとっても大きな課題であり、早急に対策を講じたい。

地区独自のイベントで

青年団活動の再生を

問

各地区には、それぞれ素晴らしい施設や文化、歴史に残る郷土芸能がある。

それらをメインに地区独自のイベントを青年団が企画実施することで、青年の輪が広がり活動が根付くと考える。魅力ある青年団の再生策を問う。

青年団復活へ

対話の機会設ける

教育長

今日の青年団活動については、

平成五年度は建直しを目標に検討したい。

県内において、イベントの企画運営で青年団活動が復活した事例もある。

入善町でも自主サークルによる演劇公演が開催されている。

若者の心理を理解するためのパソコン、英会話やゴルフ教室を実施したが、ゴルフ教室には約九十名の参加があり、女性が半数を占めた。

これらを参考に、対話の機会を設け若者が求める青年団活動のあり方を考えたい。

また、予算面でも増額を図り努力していく。



▲魅力ある青年団の再生を
セミナーハウスよなべ談議

生涯にわたる

健康づくり

増進策を問う

西尾 政 巳 議員（無所属）

問

平成四年に農業組合法が一部改正され、入善町農協においても老人福祉に関する施設事業が行なえることになった。

農協では平成五年から七年までの中期三カ年計画で、行政との連携とホームヘルパー人材養成を取り入れ、既に十二名の方が資格を取得しているが、農協とどのように連携していくのか。ヘルパー派遣事業に関し農協は有償、町は無償という違いがあるが、関連性、協調性についてどうか。

実態をつかみ

十分に連絡、調整

町長

ヘルプ事業は国の補助事業として実施する場合、市町村が実施主体になるが、一部を委託することが出来る道も開かれている。実態を十分つかみながら行政がやるもの、委託に出すものとの考え、あるいは有償、無償の

問題や在宅支援センターの問題など、十分に連絡を取りながら調整して対応していかなければならぬ。

舟見、野中小学校の

跡地利用は

問

ひばり野小学校新設により、廃校となる舟見、野中小学校の跡地利用として全町の立場に立った健康増進施設としてのリハビリセンターやトレーニングルームの創設も考えられるが、どのように考えているか。

調査研究し

地区と相談

町長

ひばり野小学校開校は平成七年度の見通しである。跡地利用については舟見、野中地区の皆さんと時間をかけ、相談をしながらやっていきたい

と思っているが、教育長にこの問題を調査研究するよう指示している。

文部省、国の方針なども見極めながら考えていきたい。

スポーツ施設充実

健康増進策は

問

二〇〇〇年国体に向けた各種施設の充実が必要と考えられるが、今後の計画はどうか。

体協の法人化により、スポーツ施設の充実計画や健康増進策との関連はどうか。

スポーツ人口拡大

健康づくりを目指す

町長

体育館は立派に出来上がったが、陸上競技場や野球場の整備、テニスコートの増設など前向きに検討したい。

スポーツ振興課長

体育協会は新年度早々に財団法人として生まれ変わるが、事業計画等について準備を進めている。

事業の目的の中にスポーツ人口の拡大、競技力の向上があるが、町民の健康づくりを目指すた生涯スポーツの振興も大きな事業として位置付けられている。町民の健康づくりにバックアップしたい。

ごみ焼却余熱利用 クワハウスの計画は

問

新川広域圏でゴミ処理施設の建設に百二十四億円の巨費が投じられ、ごみの焼却熱で温水プールの計画があるようだが、クワハウスを計画に取り入れる考えはないか。

プール運営管理も

余熱だけでは困難

町長

平成七年から五カ年の財政措置で、ごみ焼却場を朝日町でつくるが、余熱を利用した温水プールも事業としてやる。

ごみ処理施設建設が完了したあとプールがつけられるものと考えており、平成十一年以降になるのではないかと。

余熱だけでの温水プールの円滑な運営管理は極めて困難だと聞いている。

新農政プランは疑問

食糧増産こそ急務

問

新農政プランは外国から食糧を売ってもらえるものという前提に立っており疑問を持つ。

農業、農家を保護しながら、所得も保障し再生産できるように今から運動を起こさなければ

▼改築される東部清掃センター
(朝日町三枚橋地内)



ならない大事な時期である。

食糧自給の大切さ、今までと違った政策の取り入れが緊急の課題と考えられる。農村定住人口の増加と食糧増産こそ急務であり食糧自給率百割こそ最上の国であると考えるのが町の考えはどうか。

自給率向上が基本

具体的対策で推進

町長

新農政プランは後継者育成や農業の所得を他産業並みにするということが眼目と考えているが、食糧政策の自給率を守るこ

とも極めて大切である。

これからの農業に大きな影響を与える問題でないか。

農政課長

農水省から今後十年間を見通した農業政策の方向が示されたが、農業発展の課題は国内農産物の消費拡大、農業の地位向上政策等が肝要である。

食糧自給率の向上を基本に置き、農産物の生産拡大が大切かと思っている。

国民的な合意として世論運動を広げると同時に、新農政プランの方向づけに対し具体的な対策を立て推進したい。

国保税の限度額・税率

あくまで据え置きを

九里 郁子 議員(共産)

問

国保財政を圧迫している最大の理由は、医療費に対する国庫負担率を四十五割から三十八・五割へと大幅に引き下げたことにある。その上保険基盤安定制度の国庫負担縮減、国保事務費負担金を削減し、地方交付税で財源措置を取っているが、これも平成六年度以降は財源措置の保証すらくなく、結局は地方への負担転嫁であり、断固反対すべきである。

国は平成五年度国保税の限度額を現行の四十六万円から五十万円に引き上げるが、町は国保税率及び限度額を据え置くと表明された。医療費の伸びで国保財政悪化の場合も据え置く考えか。

国庫負担率復元を強調

町長

国民健康保険に対する国庫負担率の引き下げに対しては、町村会理事会や、富山県国保運営協議会理事会などでも、国保会

計を悪化させる根本的原因として、負担率の復元を強調している。また国保の加入者は年齢が高い、あるいは所得が低いといったことなどから、保険基盤安定導入金の制度導入、国保職員の人件費の問題等、指摘のとおりに多くの課題をもっている。限度額の据え置きの問題については、今年に据え置いたとしても、これは一時的な事であると考えている。

年度途中において予測しない疾病など国保会計が圧迫される事態になれば、その時点で実態を見極めながら対処したい。

能登半島沖地震

発生時の防災対策は

問

去る二月七日の能登半島沖地震は震度六・六、富山は震度四と発表されているが、入善では実際にどれほどの震度で、地震発生時にどのような体制をとられたのか。また津波対策など問題はなかったか。

地震情報を収集

町長

気象台での震度測定は、県内では富山市だけであり、富山県全体が震度四という受け止め方をしている。

地震発生時の対応としては、消防署員、防災担当職員が地震情報、被害情報の収集に当たった。津波注意報に対する備えとして海岸の巡視を行ったが、間もなく注意報が解除されたこともあり、防災無線による放送は行わなかった。

今後とも関係機関と十分連絡を取り、町民の信頼に應えるよう努力していきたい。

他用途利用米

義務が自由か

問

農林省は他用途利用米は義務ではないと言いつながら、一方では割り当てを消化しなければペナルティーを課すと脅しているが、義務が自由か実際はどうなのか。また出荷は、売り渡し委託書を生産者と農協が取り交わすシステムになっているが、生産者はこの売り渡し委託書を見たことがなく、説明も聞いたことがないという。本町の実態と対応はどうか。

主食用米の秋の在庫予定は政府見通しでも四十一万トンと半

月分もなく、来年の端境期には米不足は目に見えている。政府は米を輸入しなければならぬ事態を意識的に作りだそうとしているのではないか。

半強制的なやり方

町長

他用途利用米を巡る半強制的なやり方について、町に対応を求める生産者も多く、皆さんの心情も率直に理解をしている。しかし町長として直ちにこの制度に反対できない立場もご理解をいただきたい。

また政府が国民の主食である米を自ら意識して不足をさせ、米の輸入自由化をするための口実をつくるということは、決してないことを確信している。

農政課長

他用途利用米の出荷は義務か自由かという問題については、厳とした国の制度で成り立っており、義務だろうと考えている。また、売り渡し委託書については確認をしていないので、実態を調査したい。

町の発注工事

中小業者へ配慮を

問

町の発注する土木・建築関連工事について、大型事業では大きな業者にししか仕事が行かない。不況対策の一環として、中小業

者にも仕事が行き渡るようすべきと考える。

道路や側溝の改修、公共施設の修繕など、生活環境整備の仕事はたくさんあり、強いて言えば町民の要望に應えることにもなる。基本的な考えを尋ねる。

分割発注に配慮

町長

景気浮揚策として、町単独の道路関係、その他事業を大幅に増額して、町民の要望に應える姿勢を取っている。

具体的には事業の一括発注ではなく分割発注に努めるほか、請負業者に対しても町内業者からの資材購入要望など、十分配慮して参りたい。

緊急融資制度の創設は

問

中小業者に対する緊急融資制度の創設は強い要求となつている。低利でしかも返済据置期間を設けた緊急融資が必要と考える。併せて利子補給や保証料の肩代わりについてはどうか。

また、町内に在住する勤労者の生活安定を図るためにも融資制度の創設が必要であり、これをどのように考えているか。

また、商工水産課に設置された平成不況相談窓口はどのよう



▲豊作を願いながら進む田植え（浦山新地内）

緊急の融資制度

必要性検討する

町長

事業資金の借り入れとして最も利用度の高い、県の小口事業資金融資制度は利率四割と引き下げが行われており、要望に應える金利になっている。返済期間の延長、限度額の増額など県に要望して参りたい。

緊急の融資制度創設については、商工会とも十分連絡を取りながら必要となれば六月補正で対応したい。

利子補給、あるいは保証債務について町が肩代わりをする

商工水産課長

平成不況対策窓口の利用状況は、今のところ六件である。事業資金に関わる相談が多いが、なかにはグループ受注の支援要請などもあり、検討して参りたい。

勤労者に対する融資制度の創設については、現在まで労働金庫融資、勤労者信用基金協会の融資、あるいは生活協同組合融資など行われているが、新たに勤労者住宅生活協同組合融資として百万円の融資を制度化し、要望に應えて行きたい。

芸術文化に傾注

町民参加の町政に

応えていくか

田原

進 議員(自民)

問

開かれた町政、住民参加の町政が町長の政治信条ときき。

いま下山芸術文化の森、ふるさと文化伝承館など、文化芸術に特に力が入っている。

価値ある古いものは残すべきとの考えは理解するが、文化財としての価値観も問われ、果たして住民参加の町政に込められていると言えるか。

新設物には斬新さを

古きよき物は保存を

町長

開かれた、住民参加の町政を基盤とし、町民と膝を突き合わせ要望や提案を聞き、時には町の情報提供もし、行政需要を把握、選択し積極的に取り入れ行政執行に当たっている。

芸術文化面で批判があるが、新設するものには斬新さを取り入れる一方、価値ある古きものは残す事も責務と考えている。下山芸術文化の森は、北電の発電所跡地と七十年前の古い建物の寄付をいただき整備活用す

るもので、地区住民からも期待されている。また、文化伝承館も棚山地区のくず屋を無償で譲り受け、国際交流や宿泊研修など意見交換の場として保存するもので、町の文化財保護委員会の合意も得ている。

中町商店街の振興策は

問

「コスモ21」のオープン以来、中町商店街は一月に入り購買力の低下で、開店休業状態の店もあると聞く。この上、計画中のショッピングタウンがオープンすれば、まさに死活問題となりかねない。

ショッピングタウンの現状と中町商店街振興の対策を問う。

中央駐車場の無料化

複合施設建設を調査

町長

「コスモ21」の建設は、年間五十億以上の購買力の町外流出の歯止め策として商店街と商工会が協議し決定された。

町は道路整備や町有地の提供

等をしている。開店間もないが一応の成果があったとみている。

反面、中町商店街の購買力の低下が著しく、責任が町にあるとの指摘は心外である。商工会への補助や、中央駐車場の無料化にも即対応し協力している。

今後は、中央通り線の整備と合わせ、都市型ホテルや店舗、結婚式場等の複合施設建設を調査研究していきたい。

ショッピングタウン建設は、再計画後提出の予定である。

法人化で

農業経営が合理的に

問

経営規模の小さい日本農業は、コスト高や後継者不足による農業従事者の高齢化など深刻化し

ている。

農林水産省の新政策は経営管理能力の向上や労働関係の明確化などメリットのある法人化に推進していく必要性を示している。農業経営が合理的になると思うが法人化についての所見を問う。

農業法人化

前むきに支援

町長

農業をめぐる情勢は厳しく、新政策は小規模農家を切り捨て大規模農家の育成にある。憤りもあるが、小規模農家の経営難も事実であり止むを得ないのでないか。

県下には二十七の法人があるが、本町でも法人設立の申請があり、メリットも大きいことか



▲振興対策が問われる元町商店街

ら、町は前向きで支援していきたい。法人化の対応が、豊かで文化的な生活、後継者不足の解決になればと期待するとともに、注目していきたい。

高齢化社会を支える

基盤づくりを

問

二〇二〇年には高齢者が四人に一人の超高齢化社会になると予想される。

寝たきりや痴呆性等、要介護老人が急増する一方、家庭での介護力の低下も考えられ、到来する高齢化社会を支える基盤づくりが、我々の大きな使命と思う。

平成五年度に老人保健福祉計画を策定するが、高齢者がいつでも、どこでも必要とする保健福祉サービスを利用できる基盤づくりが大事と思うかどうか。

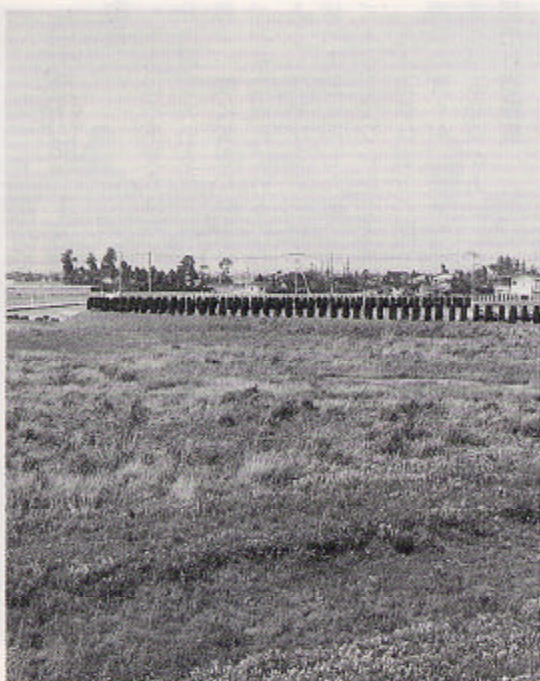
各界各層の意見を参考に

町長

老人保健福祉計画の策定は平成五年度に、県の指導や町の各界各層の皆さんの意見を聞き、意見が反映する計画にしたい。国では特養ホーム、老人保健施設やホームヘルパー等の増床、増員を目標としており、町としても寝たきり老人ゼロ作戦、福祉基金の設置や高齢者生きがい対策の推進に努力していく。

アイシン福島工場 4棟建設の見通しは

若島信行 議員（自民）



▲工場の早期建設が待たれる遊休地
（上飯野地内）

問

アイシン新和工業について、当初の説明では福島工場敷地で四棟建設する計画であったが一向に進捗していない。地元では優良企業の誘致ということで、先祖伝来の土地を町の発展、地域の活性化を願って非常に低廉な価格で譲渡した経緯がある。行政を信頼し今日まで来た経過から、当局が仲介に入り解決の労をとっていただきたいと考えるがどうか。

2棟を建設操業中

未整備地は努力

町長

昭和四十九年に農用地十四万一千平方メートルの工場用地を求め計画をしたが、非常に長い期間放置されていた。昭和五十五年

一期工事、平成二年に二期工事を終え操業し、四棟の建設に努力しながら今日に至っている。未整備地については貴重な農地を提供された地元の関係者には申し訳ないということで、環境管理についても十分努力したいと言っている。

投資、拡張計画は

問

アイシン新和の経営状況、取引先はトヨタ自動車のみか、他にどのようなのか。

今後の投資、拡張計画と行政立場からどのように指導していくのか。また、感情対策として町が仲介し、企業が地元説明会を開くようにできないか。

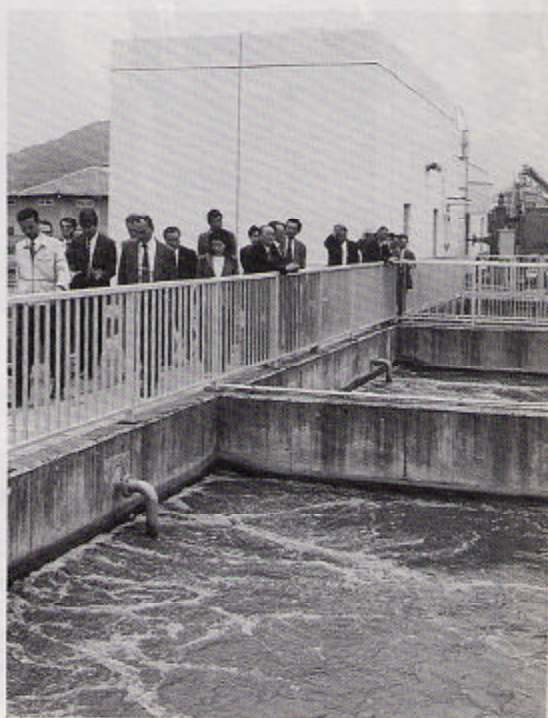
平成5年15億を投資

商工水産課長

自動車関連の景気動向は、自動車の登録台数が前年対比マイナストリプルと非常に厳しい状況だと判断している。取引先は主にトヨタ系自動車部品の製造で、他にもあると聞いている。

稼働部門の投資については平成四年度十四億円、平成五年度は十五億円余りの投資をするというところで、町として建設に向けての申し入れは十分行なっている。地元の説明会については地元から要請があれば趣旨に沿うようにしたい。

地元の説明会については地元から要請があれば趣旨に沿うようにしたい。



▲下水道終末処理施設を視察

遊休地を運動場に

問

高校総体並びに2000年国体が目前に迫っているが、町の第二運動場として有休地を活用できないか。

未整備地六万平方メートルは二十年間雑草の生えるままであり病害虫の発生源になっていると思いませんか。

特殊な整地は無理

商工水産課長

未整備地の運動場活用については特殊な整地が必要であり、会社にお願ひするのはどうかと考える。

病害虫の発生について周辺農家から苦情が入っていないが、早い時期に整備されるものと考え

公共下水道計画

範囲・処理人口は

問

国は第七次下水道計画の二年目を迎え、下水道普及率を七十割までに引き上げるための施策を打ち出している。

本町下水道の取り組みについて役場の機構改革を行ない下水道係を設置するが、どの課に所属するのか。

下水道には建設省所管の公共下水道や特定環境保全下水道と農水省所管の農村下水道があるが、下水道係でこれら計画を一体的に担当していくのか。

また、公共下水道基本計画を策定することになっているが、受益範囲、計画処理人口はどのようになっているのか。

市街地370ha、1万2千人

町長

下水道の重要性については十分理解しているが、限られた財源で一度にできないということ、非常に遅れているのも事実である。実施することになれば地域の事態に即した形で計画を立てるべきでないかと考えている。下水道係は当然の間、都市計画課に置くが、将来的には単独課にする必要があると考える。

都市計画課長

基本計画策定については九百万円の予算で市街地近隣を含め三百七十軒、一万二千人程度を考えて委託したい。

公共地域外の整備は

問

下水道構想の中で、公共下水道は事業費百六十五億円の膨大な経費と二十年余の年月を要するが、公共下水道地域に該当しない地区は単独で特定環境保全下水道あるいは農村下水道整備ができないか。

農村下水道等での対応

町長

本橋下水道は入善市街地を中心とした周辺、あとの所は農村下水道あるいは散居村の形の所は合併処理方式でやらざるを得ないと思っている。

町内企業・商店の

経営動向、実態は

本多 幸男 議員（清新く）

問

我が国経済はバブルの崩壊により自助努力で乗り切るといことが極限に達しているといわれ、製造業はもとより金融サービス業に至るまで、ほとんどの業種で人員の合理化、下請けへのしわ寄せ、新規採用の見合わせが行なわれている。複合不況と言われる中で、本町における企業及び商店の経営動向はどのような実態にあるか。また、どのように受けとめているか。

景気底打ちを期待

食料品関係は横ばい

町長

企業及び商店の動向について東洋紡績の一時的な生産調整、アイシン新和などの自動車登録台数の低下、日本電気などのアメリカとのかわりなど、一日も早い景気の底打ちを期待している。町の商店等では食料品や旅館あるいは理容、クリーニング関

係は横ばい、衣料品や家具、家電等の耐久消費材、飲食店、貴金属関係は若干落ち込んでいるのが現状でないか。

融資手続き簡素化

資金の増額は

問

中小商工業融資預託金は要望に応じて逐次増額されてきているか。

るが、今後の動向を見据えて緊急融資が必要と判断された場合に融資基準、手続きの簡素化と資金の増額をされる用意があるか。

意見を聞き補正で対応

町長

緊急融資制度については商工会、その他商工業者の皆さんとも十分意見を聞きながら、必要であれば補正というような形で対応したい。

就職相談所の設置は

問

国の政治の場で景気浮揚、所得税減税、内需拡大策など緊急課題に直面していると思うが、町当局は現状認識と対応をどの

ように考えているか。現在商工業産課に平成不況対策相談所があるが、経営相談と就職相談室を合わせて設置する考えはないか。

前向きに取り組む

町長

中小零細企業の皆さんは非常に厳しい状態であるということ、を十分受けとめており、このことに対し常に前向きに取り組むような姿勢で対応すべきと考えている。

海外派遣旅費基準

ホームステイ受入れは

問

議員や職員あるいは中高生、姉妹都市友好使節団派遣旅費の算定基準はどのようになっているか。公費負担と自己負担の割合はどうか。また、海外使節団の受け入れとホームステイについて、今後多人数が来られることになること、行き詰まるのでないか懸念する。町当局として思の長い国際交流を具体的にどのように考えているのか。



▲新就職者激励会
「フレッシュマンフェスティバル」

町²/₃、個人¹/₃負担 ホームステイ受け入れを 町民にPR

町長

派遣事業の費用負担は町が三分の二、個人負担三分之一である。

国際交流事業推進のため基金を設置しており、積極的に事業を行ないたい。

海外使節団の受け入れ、ホームステイについては言葉の障害という問題もあるが、異文化の



▲ホームステイ受け入れで友好親善・交流

交流や友好親善を深めることは町の活性化、国際社会に通用する人材を育成する意味で非常に有意義であると確信している。

受け入れについては町民のみなさんにPRすべきだと思っている。

未永く両市町が交流を続ける意味からセミナーハウスを建設することも考えている。

問 文部省は都道府県教育委員会

業者テスト廃止は

問

の担当課長会議の中で業者テス

トの追放を求め、県教委は来年度から業者テストを廃止する方針を固めた。

町教育委員会はどのように受けとめているか。

父母やPTA、教育現場に携わる教師の考え方など多岐にわたる問題があると思うがどのように対応されるのか。

高校進路指導に

苦慮

教育長

業者テストの問題については教育改革の一貫と考えられるが

県教委から正式な通知はない。テスト結果に依存するのも問題があるが、高校入学選抜制度も改善しなければ解決できないのではないか。

高校進路指導は業者テストの資料に基づいて教師、親子の三者懇談を行なってきた経緯から戸惑いがあり、苦慮している。

就職内定

取り消しは

問

次代を背負って立つ学生が高等教育を身につけ、就職が内定した矢先に不況を理由に内定取り消しと言われれば、若者の一生を決める大事件である。

本町に関係する各方面にこのような事態が発生してはいないか。

町内企業に取消ない

町長

政府の一月の月例報告の中で雇用情勢は、生産の停滞傾向を反映し有効求人倍率は〇・九三倍で引き続き割り込んでいる。民間の厳しさはあるが、内定取り消しは聞いていない。

商工水産課長

就職内定取り消しについて、町内の企業を調査したが、行わないと聞いている。

高校総体の受け入れは

問

来年の高校総体の受け入れについて町はいつ実行委員会をつくるのか。どういう体制でこの宿泊の受け入れを考えているか。入善町体育協会が財団法人化



▲高校総体女子バレーボール会場
(町総合体育館)

広域的に対応する

町長

受け入れ体制については宿泊の問題があるが、隣接市町村と広域的な形で対応しなければならぬと考えている。

スポーツ振興課長

実行委員会については各種機関を網羅した百名余りで組織し三月二十三日に設立総会をもちたい。

体育協会については実行委員会のメンバーとして、高校総体の運営に全面的に協力をいただけるかと考えている。

宿泊の対応については全県一括方式ということで旅行会社が幹事になり、この業務にあたる。

常任委員会 審査報告

総務常任委員会 3月15日
文教厚生常任委員会 3月16日
産業建設常任委員会 3月17日

町民生活に直結 地元負担軽減評価

総務常任委員会
委員長 広瀬喜代志

当局においては、税金収入から地場産業の発展と活力町政の観点にたち迅速適切な指導と、できる限りの支援策を要望する。総体的には、町民生活に直結する地元負担金の軽減など、ソフト面であつてない配慮に対し、本予算案を評価する。

合併40周年記念事業 後世に役立つ行事を

付託された歳出額は、二十五億二千五百五十八万八千円で、対前年比二億三千七百三十四万六千円の伸びである。

当委員会に付託された案件は、議案四件、陳情一件で、いずれも全会一致で可決、採択すべきものと決した。

平成五年度一般会計予算、九十二億二千七百五十万円は前年度対比一・四割の減であり、前年度は総合体育館建設事業など大型予算の要因と理解する。

歳入面では、厳しい経済情勢の影響から、税収見込みにおいて町民の給与所得は前年比九五・四割と低く、法人税においても九十四割と企業活動の冷たみも考慮せざるを得ず、期待はできない。

さらに、まちづくり推進事業で人口問題研究プロジェクト推進費八万円がある。この問題は極めて意義が深く、力を入れ対応すると共に必要に応じ予算を増額する程の姿勢を期待する。先般発生した能登沖地震、災害に備え防災無線の活用など万全の体制を要望する。



▲好評な空き缶回収機 2台を増設

「広報にゆうぜん」は住民の関心も強く、県下でも評価が高い。時には経費が増大しても、カラー印刷を行なうなど、より一層研鑽に努められ、親しみやすい広報を期待する。

消防職員の補充 職員定数条例改正

議案第十一号は、職員の定数を増やすもので、特に町民の生命、財産を脅かす消防職員の補充は高く評価する。一方、人件費高騰の折、投資効果を最大限発揮するよう要望する。

議案第十三号については、特別職、議員報酬が県下のトップレベルの中、職員の給与水準が低いと指摘されており、改善策は職員の志気昂揚上からも時宜を得ており高く評価する。

その他の議案、陳情については特に意見はなかった。

ひばり野小学校着工 愛着のもてる学校に

文教厚生常任委員会
委員長 九里郁子

当委員会付託案件は、議案第五号平成五年度一般会計予算の付託部分をはじめ議案八件、請願二件、陳情二件で、慎重審議の結果、議案は全会一致、賛成多数で可決すべきもの、請願、陳情は全会一致で採択すべきものと決した。

審査の過程で出された意見を若干申し上げたい。

一般会計予算総額は九十二億二千七百五十万円で、当委員会

の付託部分は三十七億三千八百十四万円、四十・五割を占めている。

福祉事務権限委譲 予算大きな伸び

民生費では高齢化社会の到来に伴い、今回の法改正により特別養護老人ホームや身体障害者更生施設への入所措置事務、施設入所における更正訓練費や医療費の支給補装具の支給交付事務が町に委譲され、障害を持つ方々に、より早い対応がされるようになっており、この関係から大きな伸びを示している。

事業としてはホームヘルパー一名の増員、新しく在宅介護支援センター運営事業委託や町政発展に寄与いただいた労苦に対し感謝の意を表し顕彰する金婚祝い、あるいは百歳以上の祝い、八十歳以上夫婦祝いなどがある。

また児童福祉では第三子、第四子誕生祝い金の支給や第四子以降の保育料の免除など、人口増対策とあいまって福祉問題に極めて細かい配慮がされており評価する。

資源回収 報償金制度を導入

衛生費では、生活様式が変化するなかで環境汚染が進んでおり、増大するごみ問題に対応して徹底した資源化、リサイクル

化や減量化を進めるために新たに集団資源回収報償金制度の導入があり、また空缶回収機二台の増設、簡易焼却炉や生ごみ処理器設置補助金額の引き上げが図られている。

教育費ではひばり野小学校建設が二カ年継続事業で着工されるが子供の個性を育てるための教育方法に十分対応できるようにするとともに、地域社会に根ざした誇りと愛着のもてる学校づくりを努力されたい。また学校費に工事請負費があるが早期発注に留意されるとともに地元業者への配慮もお願いするものである。

全国にも珍しい 芸術創作の拠点

ふるさと伝承館は先人の庶民的な生活を庶民の感覚で受け継ぐことが大事であり、子孫に伝えていくということが大切である。しかし、進入路の不便や鉄道の近くということなどで若干の不満もある。手順とか掘り起こし、物件の選定も含めて、基準づくりが明確にされていないという問題も指摘される。系統的に整備を図る場合は長期展望にたった考え方が必要であり、そういう意味では多くの町民が利用しやすく、他の施設と総合補完をしながら価値観を高め合う場所

を選定し、移転を前提に考えていただきたいという意見もあり、一考をお願いする。

下山芸術の森は河岸段丘における全国にも珍しい小型発電所を譲り受け、芸術創作の拠点として整備されることは素晴らしい構想であり、入善町に芸術の森があるということを中心に広めていただきたいとする意見、あるいは文化の発進基地にするということでは金は掛けたが利用が少なく維持管理ばかりが嵩むのではないかとということも心配し、いかなるものかということ意見もある。議員の意見は聞いたが予算は認められたからということ、一萬千里に押しまくるといふ形は避けていただきたい。

無人ヘリコプター導入 農業規模拡大を期待

産業建設常任委員会
委員長 田原 進

当委員会付託案件は、議案第五号平成五年度一般会計予算の付託部分をはじめ、議案八件、請願一件、陳情三件で、慎重審議の結果議案八件は、いずれも全会一致で可決すべきもの、請願、陳情も全会一致で採択すべ

きものと決した。審査の過程で出された意見を若干申し上げたい。

労働費では労働金庫預託金の増額や、新たに生活協同組合預託金が計上され勤労者に配慮がなされている。

農業費では、基幹産業である農業を守り育てるため農振計画の見直し、転作物技術改良試験田設置のほか、新たに組み組む二十一世紀米づくりモデル事業は小型無人ヘリコプターを導入し人体に影響の強い農薬散布を省力化し、薬害から人体を守り作業能率の向上を図るものであり規模拡大の起爆剤として期待される。低コスト農業推進事業では君島、舟見について墓ノ木地区が集落営農を目指し取り組むもので、将来展望の持てる農業の実現を期待する。

景気浮揚に留意を

農地費や農村基盤整備事業費では基幹道路の拡幅改良が図られ、土地改良事業についても多くの投資がなされるが、執行にあたっては関係機関と十二分に協議を重ねながら、景気浮揚についても留意されたい。

水産業費では、さわやか漁村海岸整備事業、漁港改修事業が精力的に進められているが、つくり育てる栽培漁業推進にも一段の努力を望みたい。

融資預託金を増額

商工費では、景気の低迷が続く町内中小企業安定策として融資預託金の増額が図られているが、時宜をえたものと考ええる。

本町商業は「コスモ21」がオープンし、町外に流失していた購買力の引き戻しに寄与するものと考ええる。また、既存商店街の再構築が求められるなか、中心地区商業振興支授事業の取り組みがあり期待する。

中央通り線一部供用

土木費では、重要な社会基盤である道路整備は建設省から指定を受けた「まちづくり市町村道整備モデル事業」に基づき運動公園線など幹線道路の整備がすすめられているが、町民から要望の強い生活道路の整備についても鋭意進められたい。

都市計画費の街路中央通り線は、駅前から中町線までの区間が供用開始になることに合わせ本路線の景観整備や駅前広場の整備事業に取り組まれるが、交通機能と生活機能が調和する快適な空間づくりを期待したい。下水道事業の整備については基本計画策定のほかに、新たな基本を設置して将来にわたる財政事情に備えられるが、事業の早期実現に向けて一層の努力を期待したい。



▲芸術創作の拠点として整備される
旧黒部川第二発電所（下山地内）

議員提出議案

◆養育の費用負担軽減を求める意見書

高齢化社会をむかえた日本ではおよそ一千万人、十人に一人が入れ歯を使っていると言われている。

しかし、患者は高額な費用を掛けざるを得なくなっており、保険制度の改善を政府に働き掛けるものである。

総理大臣

◆「第二次障害者の十年」にあたっての意見書

来年から取り組む「第二次障害者の十年」にあたって、これ

までの十年の評価と、今後、市町村自治体の「地域福祉計画」の中に障害者対策がしっかりと組まれるため、財源対策やマンパワー対策が立てられるよう、また「障害者総合福祉法(仮称)」の制定等を政府に働き掛けるものである。

総理大臣
外関係大臣三名

◆国民の祝日「海の日」制定を求める意見書

海は、我々日本人の食生活の多くをしめる水産品の調達や、日常生活に欠くことのできない物資の大半を海上輸送によって確保し、貿易立国としての我が国を支えてきた。

また、海は余暇活動の場として、新たな役割も期待されている。

総理大臣
外関係大臣三名

◆暴力追放に関する決議

昨年3月1日、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(暴力団対策法)が施行された。

町民レベルの暴力排除活動を全面的に支援するなど、効果が大きいと期待されることである。

「暴力団を恐れない・利用しない」

総理大臣
外関係大臣三名

◆新川地方拠点都市地域指定を求める決議

東京への一極集中を是正し、国土の均衡と産業業務施設の再配置を図るため、新川地方拠点都市地域指定を強く要望するものである。

総理大臣
外関係大臣三名

議 会 日 誌

(★印は町村議会議長会の職務)

三月 (やよい)

- 1日 議会運営委員会
- 2日 新川地方拠点都市地域指定推進協議会 (魚津市)
- 3日 公害対策審議会
- ★ 19日 県町村非常勤職員公務

★5日 町村議会議長会定期総会 (富山市)

8日 議員全員協議会 (富山市)

★ 27日 第27回議定例会 (提案理由説明)

9日 議会運営委員会

11日 議定例会 (一般質問)

12日 文教厚生常任委員会

15日 文教科常任委員会

16日 総務常任委員会

17日 産業建設常任委員会

★ 18日 県町村議会議長会正副会長会議 (富山市)

19日 新幹線・在来線対策特

災害補償協議会 (富山市)

別委員会

★ 26日 議定例会 (各常任委員長審査報告、質疑、討論、採決)

24日 黒東合口用水組合協議会

25日 文教厚生常委員会協議会

★ 26日 県土地開発公社第43回理事会 (富山市)

★ 第90回県都市計画審議会 (富山市)

★ 国営黒部川沿岸農業水利事業促進協議会総会 (宇奈月)

★ 29日 北信越会長会議 (石川県)

30日

31日 東部保育所落成式

四月 (うつき)

★ 14日 総理大臣主催「桜を見る会」 (東京)

15日 二市三町議員研修会 (黒部市)

20日 中央官庁懇談会 (東京)

22日 日韓友好議員連盟総会 (富山市)

23日 東部議長会研修会 (韓国)

26日 新川広域圏組合議会運営協議会 (黒部市)

28日

30日

編集後記

桜の花も散り、葉桜の時期、野良では田植えも終わり町全体を緑色のジュウタンに変えてしまった。豊作を願わずにはいられない。

いつの議会も大切だが、予算議会といわれる三月議会は格別の感がある。

特に今年には議員、町長は洗礼を受けなければならない重要な年である。今議会は町民の意識を考えて激論が交わされた。

文化意識は町政には極めて大切であるが、永い慣習が急にクラシックや絵画に魅力を感じるかと言えば複雑なまじりながらざるを得ない。だからと言って否定のみでは進歩がない。

町民も議員も心の豊かさを、もう少し持つべきであるが、業の深さについて負けてしまう。

せめて笑顔だけでも少し多く持たせたいと願う次第である。

議会だより編集委員会 (K・H)

- 池原金与志 野坂 俊一
- 広瀬喜代志 九里 郁子
- 田原 進 五十里隆章
- 竹内 壮太
- (オブザーバー) 石川 昭男